

令和3年12月22日

## 「新型コロナ関連詐欺 消費者ホットライン

### ～給付金やワクチンを口実にした詐欺にご注意ください！！～」の開設について

独立行政法人国民生活センターでは、今般の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく臨時特別給付金等の支給開始を踏まえ、現在の「新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン」を改称し、「新型コロナ関連詐欺 消費者ホットライン～給付金やワクチンを口実にした詐欺にご注意ください！！～」を開設します。12月24日（金）から、下記のとおり新型コロナウイルスに関連した詐欺的な消費者トラブルに関する相談を受け付けます。

これにより、消費者被害の未然防止、拡大防止を図ってまいります。

#### 記

- 電話番号：**0120-797-188** <フリーダイヤル（通話料無料）>

※「050」から始まるIP電話からはお受けできません。

※おかけ間違いにご注意ください。

- 窓口開設日時：令和3年12月24日（金）  
※令和3年12月29日から令和4年1月3日までの間、窓口を休止します。
- 相談受付時間：10時～16時<土日祝日含む>
- 対象：新型コロナウイルスに関連する詐欺的な消費者トラブル

#### 相談事例

- ・政府より、コロナ被害者救済基金から7億円をスピード給付するので、SNSの友達追加をするようにとメールが来たが不審だ。（令和3年11月受付）
- ・「新型コロナワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように」との不審な電話がかかってきた。（令和3年1月受付）

- 対象地域：全都道府県

※新型コロナウイルスに関連する詐欺的な消費者トラブル以外は、最寄りの消費生活センター等をご案内する消費者ホットライン（188番）におかけください（通話料有料）。

○問合せ先  
消費者庁 地方協力課  
TEL：03-3507-9175 担当：平島、東山  
FAX：03-3507-9286  
国民生活センター 相談情報部  
TEL：03-3443-1208 担当：丸山、稲垣